

## ぬま健司の大綱質疑と田辺市長の答弁

### 第34号議案「あすなろ教室」の移転に関する条例改正案

6月16日に大綱質疑、19日に文教厚生委員会で審査

本議案は、古賀市教育支援センター（あすなろ教室）についてその機能を現在地からグリーンパーク内に移転するとともに、事業内容について現行の学校復帰支援を削除するなど不登校児童・生徒に対する支援機能を改めようという条例改正案である。

同施設の「機能の移転・施設の廃止」については公共施設等総合管理計画アクションプランに基づく公共施設の面積削減との関連があり、これまで所管委員会でも繰り返し報告と質疑が行われてきた経過がある。担当課の丁寧な説明があったが、児童・生徒にとって使いやすい場、行きやすい場になるのか、危惧の念は完全に払しょくされたとは言えない。

また第5次総合計画アクションプラン（令和5年度～8年度）の中では、不登校児童・生徒が増加しているにもかかわらず、同施設の利用は増えていないと評価している。さらに、同施設が中学生だけでなく小学生にとっても、安心できる「居場所」「行き場所」となるよう、体験活動等が充実した学習カリキュラムに取り組む必要があると課題を整理している。

本議案は、危惧の念が残るもとの、議会が機能の移転の可否を初めて議決しなければならない重要な議案と言える。そこで市長の見解を求める。

**ぬま ①本議案を提出するに至った検討経過並びに最終決定した時期並びに決定した場はどこか。**

**田辺市長** ●現教育支援センターでは、一度に10人程度が学習すると密集した状態となり、また体験活動も実施しづらく、感染症流行時等の対策が必要な際には距離を確保することが難しいという課題が出てきた。●また、教育支援センターが現在の場所に移転された平成30年度以降、市内の不登校児童生徒数は増加傾向にあり、潜在的な利用ニーズは高まっている。●一方、移転先は、古賀グリーンパーク内にあることで自然、公園施設、コスモス館など、自然観察や気軽な運動、昼食を買いに出かける等の体験がしやすい場所である。●さらに、移転先施設は、教室面積が確保されるだけでなく、野菜などの栽培に適した室外の園芸スペースや調理実習ができる調理スペース等もあることから、令和元年度より検討を進め、今回の移転先施設とした。●最終決定したのは、本議案について教育委員会の承認後、市長決裁をした令和5年5月24日である。

**<コメント>** 庁議で審議していないことを指摘し全庁的課題か質疑した。市長は全庁的課題だと答弁した。

**ぬま ②本議案で示された「機能の移転」は児童・生徒にとって最善の策と言えるか。**

**田辺市長** ●最善の策であると考えている。●施設面での課題が解消され、かつ周辺環境を活かし、よりよい不登校児童生徒支援を進めるために最適な場所であると考え。●また、児童センターと図書スペースや調理スペース等が共有でき、児童センター職員と交流ができるなど、複合施設の良さを活かせる考える。

**<コメント>** 田辺市長は今回の機能の移転は「最善、最適」と評価した。多くの県が指摘されるもとのこのような発言はかえって信頼を得難いもとするように感じた。

**ぬま ③本議案は「機能の移転」と「施設の廃止」を一体のものとして提出したか。公共施設等総合管理計画アクションプランに掲げた公共施設の面積削減目標との関係はどうか。**

**田辺市長** ●本議案は一体のものとして提出したものではない。●現在の教育支援センターの建物については、行政財産だが、移転が完了し、行政財産の用途を廃止し、普通財産として管財課に移管する予定。●児童センターを併設することにより、公共施設等総合管理計画アクションプランに沿って公共施設の複合化を図り、延床面積が削減されることとなる。

**<コメント>** 「あすなろ教室」と「米多比児童館」の移転により142㎡の面積が削減。全公共施設の延べ床面積の0.008%にあたる。2060年までに20%削減という目標に誘導されていないかと指摘したところ、そのようなことはないかと否定した。

**ぬま ④本議案で示された機能の移転と事業の改正内容は、第5次総合計画アクションプランに記載されている課題を解決することにつながるか。どう評価・検証する方針か**

**田辺市長** ●第5次総合計画アクションプランでは、不登校児童生徒の増加を課題としてあげている。●平成29年2月14日教育機会確保法の施行により、「登校という結果のみを目標にせず、社会的自立をめざす」「不登校児童生徒の意思を十分に尊重する」「休養が必要な場合がある」といった基本的な考え方が社会にも浸透しつつあり、保護者の希望も必ずしも早期の学校復帰にこだわらない場合も多くあり、本市でも法施行前の平成28年度と比較して、令和4年度末時点で、不登校児童生徒数が約2.8倍に増加し、今後も増加傾向が予想される。●これに対し、これまでの教育支援センターでの支援をより一層深め、誰一人取り残されない学びの保障に向け、不登校児童生徒が学びたいと思ったときに学べる学校以外の場所として、教育支援センターが機能する必要があると考えている。2点目で申し上げたとおり、機能移転することにより施設面での課題が解消され、また事業の改正による支援の充実によって、一人でも多くの不登校児童生徒にとって安心できる「行き場所」「居場所」となることで、課題が解決できると考える。

**<コメント>** アクションプランには「あすなろ教室」の利用実績が記載されている。平成30（2018）年度末時点で中学生11人、小学生7人に対し、令和3（2021）年度末時点で中学生15人、小学生2人と増えていない。今回の移転でこの課題が解決できない場合はどうするのか、場所の問題も含めて見直す覚悟はあるかと指摘した。市長は課題があればより良きものとする答弁した。